

目標及び起きてはならない最悪の事態の設定

目 標	
起きてはならない最悪の事態	
1 救助・救急活動等の強化	
事態 1	救助・救急活動等の絶対的不足
事態 2	医療施設の被災による医療機能の麻痺
2 被災者等の生活環境の確保	
事態 3	被災地での食料、飲料水、電力、燃料等の供給停止
事態 4	疫病・感染症等の発生や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
事態 5	被災地における治安の悪化
3 社会・経済活動の継続	
事態 6	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
事態 7	災害対応に必要な通信インフラや情報サービスの麻痺
事態 8	道路等の寸断や水・エネルギー供給の停止等による事業活動の停滞
4 複合災害・二次災害の防止	
事態 9	防災インフラの長期間にわたる機能不全
事態 10	住居や事業所等の倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生や道路の閉塞等
事態 11	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
5 社会・経済の迅速な復興	
事態 12	災害廃棄物の処理の停滞による復興の大幅な遅れ
事態 13	地域コミュニティの崩壊
事態 14	事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まないことによる復興の大幅な遅れ
事態 15	風評被害や生産力の回復遅れ、大量の失業や倒産等の発生